

小規模アスファルト舗装における区画線工の出来形管理基準の特記仕様書

(趣 旨)

第1 この特記仕様書は、神奈川県土木工事施工管理基準に定めるもののほか、小規模アスファルト舗装における区画線の測定に関し必要な事項を定めるものとする。

(適 用)

第2 鎌倉市が発注する工事等で、施工面積が3,000㎡以下のアスファルト舗装における区画線工に適用する。

(出来形管理基準及び規格値)

第3 区画線の厚さ、幅測定については、施工面積300㎡未満の工事は異常が認められたとき測定するものとし、300㎡以上3,000㎡以下の工事は各線種毎に1箇所テストピースを採取して測定するものとする。

(その他)

第4 この特記仕様書に疑義が生じた場合は、別途監督員と協議するものとする。